

令和5年 9月 7日
 東北地方整備局
 山形河川国道事務所

最上川水系渇水対策支部(注意体制)の解除について

山形河川国道事務所では、最上川の流況における流況の悪化から令和5年8月10日に最上川水系渇水対策支部(注意体制)を設置して、河川流況の監視強化及び適正な取水管理や渇水時の迅速な対応を行うため、情報交換に努めてきましたが、9月6日からの降雨により、最上川の流量が回復し、当面河川の渇水状況の悪化が予想されないことから、本日13時00分に注意体制を解除しました。

【河川の流況】

単位：m³/s

観測所名	基準流量※1	9月7日 9時の流量※2	備考
糠野目(高畠町糠野目)	3.00	12.30	最上川
小出(長井市字小出)	7.00	72.76	〃
中郷(寒河江市大字中郷)	11.00	69.73	〃
稲下(村山市字南河町)	30.00	144.55	〃
高屋(戸沢村大字古口)	60.00	201.01	〃

※1「基準流量」とは、渇水対策支部設置の基準となる流量です。

※2 令和5年の流量は暫定値であり、確定値ではありません。

問い合わせ先



国土交通省

国土交通省 東北地方整備局

山形河川国道事務所

山形市成沢西4丁目3-55

電話 023-688-8942 (直通)

河川管理課長 にしぎき 西崎 しょういち 正一 (内線331)